

【H30 豊明市】取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

|             |                        |
|-------------|------------------------|
| <b>タイトル</b> | <b>自立支援型ケアマネジメント支援</b> |
|-------------|------------------------|

**現状と課題**

要支援・要介護認定者数は直近において2,479人〔平成30年4月月報〕。要介護認定率は14.1%と愛知県平均よりやや低率であるが、年々増加傾向である。特に要支援認定者数の伸びが著しく、平成22年から27年の5年間で1.6倍（348人→566人）となっている。それに伴い、その間の予防給付費の伸びが著しく、介護予防通所介護は1.5倍（年平均伸び率35%）、介護予防訪問介護1.5倍（年平均伸び率12.5%）となった。総合事業への移行を契機に、要支援のケアマネジメントのあり方を見直し、期間の定めのないサービス利用を前提とした支援ではなく、多様な資源によって暮らしを支える支援を目指す。

**第7期における具体的な取組**

- ・多職種合同ケアカンファレンス（自立支援のための地域ケア会議）の開催  
地域包括支援センターが新規で契約した全ケースについてモニタリングする  
リハビリ職や生活支援コーディネーター等の多職種による事例検討により、プランを作成する地域包括支援センターの全職員の意識付けを行う。
- ・元気アップリハビリ（総合事業C型）の活用  
通所サービスの提供にあっては、第1選択を短期集中サービス（元気アップリハビリ）とし、期限と目標を明確にしたサービス提供とする。

**目標（事業内容、指標等）**

- ・多職種合同ケアカンファレンスの開催（年24回）
- ・総合事業サービス費の伸びを、対前年比の+5%以内に収める。
- ・元気アップリハビリの修了者の半年後の状態維持率を7割とする。
- ・従前相当通所介護、訪問介護の利用率を新規契約ケースの10%以内とする。

**目標の評価方法**

- 時点
  - 中間見直しあり
  - 実績評価のみ
- 評価の方法
  - ・介護予防・生活支援サービス費の額
  - ・元気アップリハビリ終了者の状態維持率の調査（要介護認定）
  - ・従前相当サービスの新規利用率